

何も言わないと 何も伝わらないのでしょうか？



宍戸 栄徳
(香川大学大学院
地域マネジメント研究科 教授)

Harunori
Shishido

1 何かを伝えたいときに話をするのはごく普通のことです。しかし、何も言わないことが何かのメッセージを伝えることもあります。これを理解するために、少し頭の体操をしてみませんか。

4人一組で次のようなクイズに挑戦します。4人はそれぞれ帽子を被り2人は赤色、2人は青色であるとこを知らされます。まず、だれも自分の帽子を見ることはできません。他の誰が何色の帽子を被っているかについて分かっていることは次のようになっています。

4人をA,B,C,Dとする。4人はA,B,C,Dの順に一直線に並んで座っています。AとBの間には衝立があり、AはB,C,Dを見るすることはできません。逆にB,C,DもAを見ることはできません。B,C,DはAの方を向いて座っているのでBは他の3人の帽子を見ることはできません。CはBの帽子を見ることはできますが、Dの帽子は見ることができません。DはBとCの帽子を見ることができます。

A,B,C,Dの4人に課されていることは、「4人のうちだれでもよいので、自分の被っている帽子の色を論理的に当てること」である。このとき、他の誰かに言葉で帽子の色を教えることは禁止されていますし、あてずっぽうで当ててもダメです。(ヒントは今回のタイトルです。)

2 問題を分析してみましょう。Aは自分のを含めて4つの帽子の色を見ることはできません。同様にBも4つの帽子の色を見ることはできません。Cが見ることができるのはBの帽子だけなので、それが赤色、青色のどちらであったとしても、それだけで直ちに自分の帽子の色を当てることは不可能です。

Dの持つ情報は他の3人と比べて最も多くなります。DはBとCの2人の色を見ることができるので、何とかなる可能性が大きそうです。BとCが同じ色(例えば赤色とする)を被っているのが見えると、残り2人(AとD)の被っている帽子は共に青色であることが

分かります。Dは論理的に自分の帽子の色が青色と断言でき課題に答えることができます。

難しいのはBとCが異なる色の帽子を被っているときです。赤色と青色の帽子がそれぞれ1つずつ見えてるので、残っているのも赤色と青色1つずつなので自分が赤色なのか青色なのか判断できません。それでは、この課題は解けないのでしょうか?

3 ここで、もの言わぬ人が他の人に情報を伝えているのです。場合によっては自分の帽子の色を論理的に当てられるはずの人が、当てられないという状況が理解できれば良いのです。当てられる可能性があったのはDでした。Dが何も言わないので、Dはどのような状況を見ているのでしょうか? そうです。Dは赤色の帽子と青色の帽子を1つずつ見ているはずです。

4 A,B,Cの3人はしばらく待ってもDが答えないでの「Dが異なる色の帽子を2つ見ているからだ!」ということに気づくのです。そうすると、Cは「Dが見ているBと自分(C)の帽子の色が違うのだから、自分はBと違う色の帽子を被っているはずだ。Bが赤(青)色の帽子を被っているから、自分は青(赤)色の帽子を被っているはずだ。」と論理的に推論できるのです。

この問題を難しくしている2つの要因があります。1つはCが「Dが答えられることもあるのに答えないのは、答えられない状況であるからだ」というように他の人の考えることを的確そして論理的に推論しなければならないことです。2つ目が「Dが答えない。」という無言の情報です。そうです、何も言わないので意味のある情報を伝えることもあるのです。注意するのはDが即答する場合と違い、Cが答える場合は沈黙の情報を利用するため解答するまで少し待たなければならないことです。

NEWS

1

「てぶくろアウトレット店」リニューアルオープン

日本手袋工業組合

日本手袋工業組合（吉田勤理事長）は4月1日、以前は三本松商店街に出店していた「てぶくろアウトレット店」をこの度、手袋会館（東かがわ市）の一角を改装し、リニューアルオープンしました。

店内は地元企業の強化ダンボールを使用した棚やレジカウンターを設置し、県内30組合員の一万点を超える手袋商品や革商品を販売しています。

ほとんどの商品が4～9割引で、地場産品である質の良い手袋やお財布等の革製品などをお得に購入することができます。

香り付きの手袋や最新の印刷技術でプリントした手袋、多様な用途のUVマチヘッドウエアなど、新しく開発された商品も多数販売されています。

UVカット手袋、ゴルフグローブなど、これから季節にニーズのある商品もたくさん取りそろえています。



▲ダンボールのカウンターと大原事務局長



▲店内の手袋



▲店内の革商品

NEWS
2

ご案内

第1回みとよ水フェスタ 2012

三豊市上下水道工事業協同組合

三豊市上下水道工事業協同組合（白川忠澄理事長）は、6月1日から7日までの全国水道週間に併せ、6月3日に三豊市市民交流センターで「第1回みとよ水フェスタ2012」を開催します。水道パネル展示やテントイベント、ステージイベント、屋外イベントなど多彩な催し物を準備して皆様のお越しをお待ちしております。

ぜひお誘い合わせの上ご来場下さい。

「第1回みとよ水フェスタ2012」

●開催日時●

平成24年6月3日（日）10時～15時

●開催場所●

三豊市市民交流センター内ステージ及び駐車場（三豊市豊中町本山甲160-1）



●内 容●

<テントイベント>

- 水道局ブース
- 水道相談コーナー・
- 節水コマ無料配布等
- 飲食ブース
- うどん、ジュース、カレー、
- 焼きそば 他
- その他ブース
- メーカー水道資材展示他

<ステージイベント>

- ・よさこい踊り（爽郷やまもと連他）
- ・三豊市役所軽音楽部
- ・三豊チビッコ新体操
- ・高瀬子ども太鼓童響（どん）他

<屋外イベント>

- ・地震体験車
- ・お楽しみ抽選会
- ・きき水コーナー
- ・ご当地キャラクター「みとよん」来場
- ・スーパーボールすくい他

「組合ニュース」は組合活動のPRやイベントの告知や紹介にご活用下さい。
掲載のお問い合わせは本会吉見までご連絡下さい。

NEWS**3**

「高松中央通り 地中ギャラリー・ルート11」を開設

高松ホテル旅館料理協同組合（三矢昌洋理事長）は、高松市中新町交差点地下道に香川の偉人を紹介する「高松中央通り地中ギャラリー・ルート11」を開設しました。

この展示は、来年開催される「瀬戸内国際芸術祭2013」に向けて、観光客や県民に香川の偉人を紹介し歴史や文化に親しんでもらおうと、空海や菊池寛を始め、16名の香川の偉人を絵画で紹介しています。

展示している絵画は、香川短大名誉教授の辻一摩氏が描き、人物画に添えられた紹介文は高松大学生涯学習教育センター長の津森明氏が考案したもので、味わいのある作品に仕上がっています。

また、香川の偉人の絵画と一緒に創作布花作家・伊賀由紀子さんの作品も展示されており、地下道が華やかになっております。

高松ホテル旅館料理協同組合



▲空海の絵画



▲菊池寛とフラワーアレンジ

NEWS**4**

G街区「丸亀町グリーン」が グランドオープン

高松丸亀町商店街振興組合

高松丸亀町商店街振興組合（古川康造理事長）のG街区「丸亀町グリーン」商業エリアが4月19日にグランドオープンしました。

19日は1階のけやき広場にて記念セレモニーを行った後、オープニングスペシャルイベントとして華道家前野博紀氏のフラワーパフォーマンスが行われ大変賑わいました。

「丸亀町グリーン」は丸亀町商店街のアーケードをはさみ東館と西館で整備されています。東館は地上12階、地下1階で商業施設、ホテル、駐車場及び駐輪場が、西館は地上13階で、商業施設及び分譲マンションが整備されています。

6月には食品スーパー や屋上レストランが営業を開始します。



▲オープニングのテープカット



▲オープニングに集まった人々

『組合ニュース』は組合活動のPRやイベントの告知や紹介にご活用下さい。
掲載のお問い合わせは本会吉見までご連絡下さい。

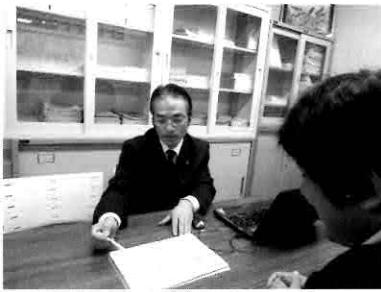
中央会だより 1

アドバイザー相談室を開設しました

本会は4月から中小企業支援ネットワーク強化事業のアドバイザー相談室を設置し、中小企業診断士の梅澤秀樹氏が常駐し、中小企業を対象として個別相談をおこなっております。

経営理念や経営計画の作成、決算関係書類の見方、損益分岐点算出など経営者に必要な知識の解説から始まって、SWOT分析を活用した問題点の抽出など、経営改善に向けた支援が受けられます。

毎週火曜日に相談室を設置しておりますので、事前にご予約戴き、ご相談下さい。



▲相談の様子

中小企業支援ネットワーク強化事業とは(国の事業)

◆身近な支援機関(中央会等)だけでは対応できない高度・専門的な課題を「アドバイザー」が、支援機関と一緒に解決します

お問い合わせは、

香川県中央会(TEL:087-851-8311)

までご連絡下さい。

中央会だより 2

通常総会開催に向けて ~組合事務局代表者等研修会を開催~

本会は4月13日、本会研修室において組合役職員48名が出席し、組合代表者等研修会を開催しました。

研修会では最初に香川県の担当者より「平成24年度県の融資制度」について、(株)パソナより香川県の委託事業、「新卒未就職者等就職支援事業」について説明がありました。

続いて、本会事業振興部長藤井より「組合事務局代表者が知っておくべき実務のポイント」をテーマに、代表理事の変更登記を始め登記手続きや組合法に対応した事務処理について実務面を中心に説明が行われました。組合の多くは今後、決算関係書類作成、監査会、理事会及び通常総会の開催並びに定款変更、代表者変更等に伴う変更登記まで一連の各種組合行事・事務手続が続く多忙な時期になることもあります、出席者は熱心に受講していました。



▲本会講師:藤井



▲会場風景

中央会だより 3

中央会からのお知らせ

平成24年度香川県中小企業団体中央会通常総会及び中央会青年部通常総会を下記の通り開催いたしますので、是非ご出席下さいますようお願い申し上げます。

【香川県中小企業団体中央会通常総会】

- 日 時 平成24年6月6日(水) 15時30分～
- 場 所 高松国際ホテル(高松市木太町2191-1)
- お問い合わせ 総務企画部(西本、高橋、片岡)
TEL:087-851-8311
FAX:087-822-4377

【香川県中小企業団体中央会青年部通常総会】

- 日 時 平成24年6月29日(月)17時～
- 場 所 オークラホテル高松(高松市城東町1-9-5)
- お問い合わせ 事業振興部(中井)
TEL:087-851-8311
FAX:087-822-4377

お知らせ

高松市より緊急経営安定対策特別融資のお知らせ

高松市では、市内の中小企業者の経営改善・安定のために必要な資金需要に応えるため緊急経営安定対策特別融資を行います。希望者は、申込期間内に申込みをしてください。

融資条件等は次のとおりです。

申込期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
融資対象者	最近の経済環境の変化等により、事業活動に影響を受けている高松市内の中小企業者（香川県信用保証協会の保証対象業種に限る。）
融資の条件	<p>(融資対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き6か月以上、高松市内に住所(法人である場合は、本店)および事業所を有し、かつ、同一事業を営む中小企業者 ●市民税の課税のある者で、納期限到来分を完納している者 ●本制度の融資を受けていない者（ただし、高松市中小企業融資（事業資金）を現在借り受けている方でも既融資残高との合計額が700万円以内であれば可。） ●本制度の融資の保証人になっていない者 <p>(融資要件)</p> <p>ア 最近3か月間または6か月間の売上高が、直近3か年のいずれかの同期に比べ5%以上減少していること。</p> <p>イ 原材料等の高騰その他の経済的環境の変化により、最近3か月間もしくは6か月間もしくは直近決算期における売上総利益率または営業利益率が、その前年における同期に比べ5ポイント以上減少していること。</p> <p>(いずれの場合も「報告書」の提出が必要)</p>
融資金の使途	運転資金
融資の限度額	500万円
融資期間	72か月以内（据置期間を含む。）
融資利率	年2.0%（事業資金の融資利率と同じ。）
償還方法	毎月元金均等償還
据置期間	6か月以内
保証料率	年1.55%以内（セーフティネット保険適用の場合 年0.6%）
連帯保証人	原則不要（法人の場合は、代表者のみ）
保証料補給	全額（完済した翌年度に補給）
利子補給率	年0.8%（3年間に限る。）
取扱金融機関	株式会社香川銀行、高松信用金庫、香川県信用組合、株式会社百十四銀行、株式会社阿波銀行、株式会社伊予銀行、株式会社四国銀行、株式会社中国銀行
申込先	<ul style="list-style-type: none"> ●上記取扱金融機関の市内の本店及び支店 ●高松市商工労政課（電話087-839-2411）

お知らせ

香川県の中小企業振興融資制度～がんばる中小企業を応援します～

テーマ	融資制度名	内 容	融資限度額
新規創業支援	新規創業融資 (一般タイプ) (開業プランサポートタイプ)	新たに事業を開始するために必要な資金	・一般タイプ:1,500万円以内 ・開業プランサポートタイプ:1,000万円以内
経営革新支援	フロンティア融資 (ベンチャー企業育成支援) (新事業進出支援)	ベンチャー企業や異分野進出を図る企業に必要な資金	・ベンチャー企業育成支援:5,000万円以内 ・新事業進出支援:8,000万円以内 ただし、運転資金は5,000万円以内
	経営活性化支援融資	経営の効率化・安定化のために必要な設備資金	8,000万円以内
経営安定支援	経営安定融資	経営の合理化のために必要な長期資金など	・長期資金:8,000万円以内 ・短期資金:1,000万円以内
	特産振興小口融資	小規模企業者に必要な資金(市町との協調融資)	700万円以内
	小口零細企業融資	小規模企業者に必要な資金	1,250万円以内
	経済変動対策融資	経営の改善・安定化を図るために必要な運転資金	8,000万円以内
	中小企業再生支援融資	経営改善計画、安定化を図るために必要な運転資金	8,000万円以内
企業立地支援	工場等立地促進資金	工場などの新設、増設等を行うために必要な資金	建設等に要した費用の2/3以内で5億円以内
	物流施設整備促進資金	物流施設の新設、増設等を行うために必要な資金	建設等に要した費用の2/3以内で1億円以内 (特別な場合3億円以内)

利用できる方

個人・会社

右表の業種ごとに、「資本の額または出資の総額」か「常時使用する従業員の数」のどちらかの条件に該当する会社及び個人が対象となります。

業種	資本の額または出資の総額	従業員の数
製造業(建設業・運送業等を含む)	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業 ※土業法人を含む	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

右表の業種については、「資本の額または出資の総額」か「常時使用する従業員の数」のどちらかの条件に該当すれば利用できる中小企業者となります。

業種	資本の額または出資の総額	従業員の数
ゴム製品製造業 (自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千円以下	200人以下

組合

中小企業等協同組合法、その他法律にもとづいて設立された信用保証の対象となる中小企業者の組合及び連合会をいいます。

その他の法人

医業を主たる事業とする医療法人、社会福祉法人、社団法人及び財団法人の場合、出資の総額に制限はありませんが、常時使用する従業員数が300人以下のものに限られます。

小規模企業者

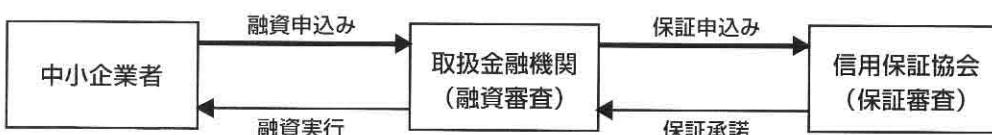
常時使用する従業員の数が20人(商業またはサービス業を主たる事業とする事業者については5人)以下の会社または個人をいいます。

一部の業種を除いて、ほとんどの業種が対象となります。許可、認可、免許、届出などを必要とする業種については、その許認可等を受けていることが必要です。

申込みの手続き

融資を希望される方は、原則として取扱金融機関の窓口に直接お申込みいただくこととなります。ただし、一部の融資については、申込み手続きが異なりますのでご注意ください。

[例:経営安定融資の場合]



各制度の詳細については香川県商工労働部経営支援課のホームページを御覧下さい。

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/shoko/>

「景況は先行きに不安を抱える状況が続く」

2012年3月

3月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-33.4ポイントで前月調査の-38.3ポイントから4.9ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-22.9ポイントで前月調査の-19.1ポイントから3.8ポイントの悪化、収益DI値は-37.5ポイントで前月調査の-34.0ポイントから3.5ポイントの悪化となった。全国指標では6ヶ月ぶりに8指標全てが改善となったが、これは昨年3月に東日本大震災の発生により日本経済が大打撃を受けたためであり、中小企業の景況は、先行きに不安を抱える状況が続いている。

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	☂	☁️	☁️	☂	☁️	☁️	☁️	☁️	☂
	繊維・同製品	☀️	☀️	☂	☁️	☁️	☁️	☀️	☁️	☀️
	木材・木製品	☂	☀️	☂	☁️	☂	☂	☂	☂	☂
	印刷	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	窯業・土石製品	☂	☀️	☂	☂	☂	☂	☂	☂	☂
	鉄鋼・金属製品	☁️	☁️	☂	☁️	☂	☁️	☀️	☀️	☂
	一般機器製造業	☀️	☁️	☁️	☂	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	輸送用機器	☂	☁️	☁️	☁️	☂	☁️	☂	☂	☂
	その他	☀️	☁️	☁️	☂	☂	☂	☂	☂	☂
非製造業	卸売業	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	小売業	☁️	☀️	☁️	☁️	☂	☂	—	☂	☂
	商店街	☂	☀️	☁️	☁️	☂	☂	—	☂	☂
	サービス業	☂	—	☂	☁️	☂	☁️	—	☁️	☁️
	建設業	☂	—	☀️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	運輸業	☀️	—	☀️	☁️	☂	☂	—	☁️	☂
	その他	☁️	—	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
DI値(当月)		-22.9	-19.4	-14.6	-14.6	-37.5	-27	-12	-18.8	-33.4
DI値(前月)		-19.1	-13.8	-17	-10.6	-34	-29.8	-16	-6.4	-38.3

好 転 ☀️	やや好転 ☁️	変わらず ☁️	やや悪化 ☁️	悪 化 ☂
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式:(「増加」「好転」した組合数-「減少」「悪化」した組合数)/有効回答組合数×100

*ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

*中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 昨年は3月後半から震災特需が若干あったので、前年同月と比べると売上が減少していると思われる。(製粉製麵)
- 出荷量は前年同月比110.4%。海苔は僅かであるが前年同月割れ、魚介類は前年同月比で138%と大幅に増加。(調理食品)
- 天候不順のためか売上が若干減少気味である。また地元大手スーパーの大手流通企業グループ加入により納入商材が変化してきており、地元業者の納入数量が減少している。(豆腐)
- 平成24年3月期の決算を終えたが、生搾出荷数量は前年同月比99.14%となり、昨年10月以降の生産調整で諸味在庫を減らしたが、相対的に原材料費も減少し、利益面では前年度をやや上回る結果となった。財務基盤の健全性向上のため内部留保に努めたい。設備投資を円滑に継続していくためには出荷量の増加が不可欠である。また、省エネ化改修モード事業費補助金を活用し給湯・保冷設備及び照明設備の改修を実施した。(醤油)

【繊維・製品】

- 今冬の寒波により店頭及び自社在庫が減少。海外での生産も早期計画生産により順調に回復している。(手袋)

【木材・木製品】

- 各事業所の売上高は漸減傾向にあり、雇用人員についても必要最小限度のスリム化を図っているのが現状であり、また設備投資も積極的に行なうのが事業者の日頃の考え方であるが、なかなか思うようにいかない。もう少し景気が上向けば購買意欲も昂まると思うが、今は忍耐の時ではないかと考える。(家具)

●決算期で多少の追い込みも見られたが、ぐく一部の業種(建売・売建分譲)のみであります。全体的には一層の不況感が増大している。(製材)

- 新設住宅着戸数の落ち込みにより木材需要が減少、業況好転の兆しはない。(木材)

【印 刷】

- 一部用紙を除き、値上げ要請は顕著でないが今後は値上げ要請の動きがある模様。しかし印刷価格への転嫁は難しく、収益面での検討が必要となってくる。また、電気料金の値上げについて不安視している組合員が多い。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 公共工事、特に土木工事が減少し得意先の信用不安も出てきている。全県的に適正販売価格へのこ入れが必要。(生コンクリート)
- 24年度は非常に厳しいと思われる。(ブロック)

- 23年度下半期は総合的に悪かった。このままでは産地として成り立っていくのか疑問に思う。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 円安に振れたものの、依然として続く円高はものづくり企業のモチベーションを左右するファクターであり、然るべき機関の協調介入を願いたい。企業の自助努力も肝要である。(鍛金)

【一般機器】

- 業界としての景況はまだら模様の様相で、業種によって好調なところと悪化する企業が見受けられてきた。引き続き安定的に生産を続けているのは建設用クレーンメーカーと熱交換器の製作会社で海外熱処理メーカーの製品を国内において独占製造している企業である。これらの業種は海外、国内共に資源、エネルギーに関連し需要が大幅に伸び、本期は利益の確保が確実視されている。造船及び造船関連工業については過去の受注残(2~3年)による仕事を消化中であるが、急激な円高、欧州の景況悪化による海上荷動きの激減と船腹過剰のため新造の商談受注は殆ど進まない状況にあり、第4次の造船不況が取り沙汰されている現状である。鉄物製品製造業はこれまで低迷を続けていたが、震災復興のインフラ整備が進む中で水道管用バルブの生産が大手メーカーにより発注されはじめた。エンジン類製造、排水処理設備機械設計・施工関係は公共投資の削減により一昨年の経営環境より悪化しており厳しい状況が続いている。震災復興需要を期待しているが、予想より大幅な遅れとなりつつある。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 工事量の減少に伴い、人員削減傾向にあります。今後も見通しが悪く、悪化するよう思われます。(造船)

【その他製造】

- 例年の注文はきているが、大口の注文はやはり昨年より減少すると予想される。(回扇)

- 3月17、18日に玉藻公園で開催した香川の漆器まつりは初日の午前中が雨となったが、例年より暖かく象谷忌茶会は昨年より入場者も多く、賑わった。一般入場者も一部県外の方も含め昨年並みの入場者であったが、売上は昨年より若干下回る結果となった。(漆器)

- 3月は自衛隊の布団の受注を受け忙しかったが、納期が過ぎ民需の動きも鈍く売上

も激減しました。天候も相変わらず不順で客足も伸びず、以前は消費税増税の話があると駆け込み消費がありましたが、今のところ全くありません。本当に景気がどんどん悪くなっているようです。(綿寝具)

【小売業】

- 取引量が多かった。(青果物)

- 2月初旬以降、原油高騰と為替相場の円安移行でコストが上昇、週決め仕切りは8週又は9週連続で値上げが連続し、ガソリンの合計上げ幅はリットル16円前後に達する。店頭市況は改善が進んだものの相次ぐ値上げに転嫁が追いつかず、マージンは回復していない。掛け売りは転嫁不足続出の状況が続いている。利幅縮小で収益改善の遅れが指摘される中で、下げ余地はないのが実情である。(石油)

- 消費税議論の活発化が一般ユーザーの消費マインドの冷え込みに拍車をかけている。東日本大震災以来、政府の景気上昇の足を引っ張るような政策が目につく。家電業界をはじめ自動車など主要産業の活性化に成果があった省エネエコポイントなどのような積極策が今こそ望まれる。当面は、電気料金値上げに対して節電が最重要課題であり、節電によって消費者の目も商品の買い替えなどに向ければ、消費拡大、景気浮揚にもなると思う。大量に電気を消費する量販店にとっても節電策が必要だと思うが、展示商品の電源を止める説にはいかない現状。テレビに変わる商品を早く見つけないと電器店の廃業が続出する危惧している。(電機)

【商店街】

- 商店街内に4月中旬にオープンする商業施設の工事も終わり、様変わりした街区には期待の声も集まっている。周辺エリアへの波及効果もあると考えられ、オープンが待ち遠しい。(高松市)

- 年度末というのに2月と売上が変わらない厳しい月になりました。商店街の人通りは益々減少したように感じ、どの業種も厳しいようです。消費者は震災後財布の紐を締めているように思えます。4月は丸亀町商店街のG街区が19日にグランドオープブ、高松に都会的な素質な商店街が出来た事は嬉しいです。人が集まってきた商店街にも流れてくれると思うとありがたいことです。(高松市)

- ただでさえ過去最悪の状況だったが、3月は一段と業況は悪く「空前絶後の惨状」と言える。商店街に人が来ないのは無論、とにかく消費者の節約志向の凄まじさを、身をもって感じる。(丸亀市)

【サービス業】

- ここに来て企業間における景況に落差が大きくなっているように感じます。一部の企業に好転が見られますが、東日本大震災の復興事業と関連しているのかもしれない。(ディスプレイ)

- 3月も、当社としては対前年比5%売り上げがダウンした。一昨年と比較すると25%減で、低単価化がさらに進行している。4月には中心商店街に新たにホテルが開業するが開業記念価格と大変な安値で動き出した。広くて、新築となると他のホテルは、それより安いとお客様は来なくなってしまう。はっきり言って、価格破壊であり、頭の痛い金額である。今後は、非常に困難な単価競争が続き、敗れたところは去るのみのサバイバルレースとなる展開が見えており、厳しい状況である。(旅館)

- 受注に明るさが見えるようになってきた。問い合わせ、引き合いが増加傾向にある。(情報)

【建設業】

- 県、市における公共事業は本年度はほぼ前年度並みと思われるが、来年度以降は震災の被災地への国の予算の重点配分により補助事業の減少等の影響が懸念される。また、一部資材単価の高止まりが収支のマイナス要因として予想される。(総合建設)

- ここ数年、据え置いていました組合販売資材の単価を平成24年度より値上げすることになりました。(水道工事)

【運輸業】

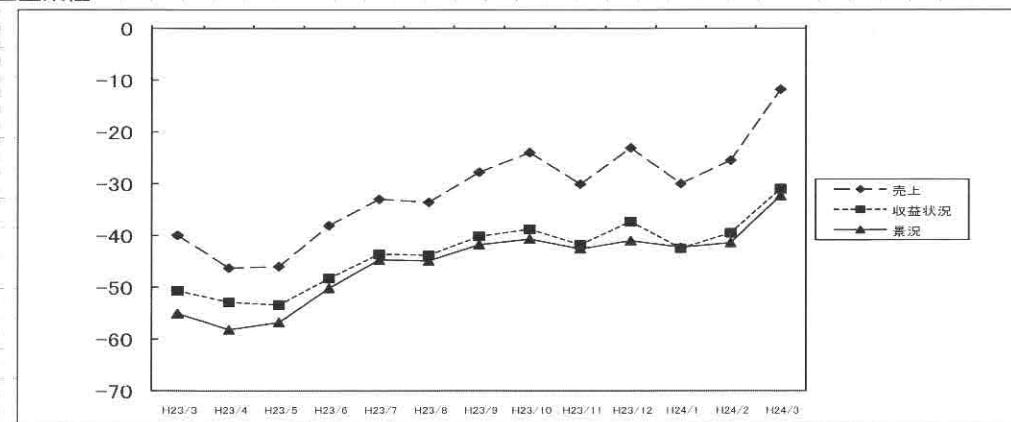
- 景気の低迷により営業収入、輸送人員とも減少傾向が続いている依然として厳しい経営状態となっている。(タクシー)

- 2月分の高速道路料金支払額の対前年同月比は103.3%となり、今年度では2番目に高い伸び率であった。11ヶ月平均も100.06%と今年度はマイナスにならずに終わりそうである。1月から阪神高速道路及び首都高速道路の割引率が増えたが、支払額は1月、2月とも対前年比はプラスとなっており、実質の増加率はさらにプラスと考えられる。(トラック)

- 売上は伸びたものの、燃料価格高騰の影響を受け好転しなかった。運送業は区域(観光バスのもの)、特積(路線バスのもの)の2つに分けられる。大手特積事業者の輸送量は減少傾向にあり、区域輸送量が増加している。この傾向は最近顕著に見られ、今後も続きそうである。燃料価格については、4月の購入価格は3月に比べて10円以上の値上げ要請を受けて困惑している状況。組合は14円50銭の値上げ要請を受けており5月上旬に交渉を予定しているが、先方が強気の姿勢を崩していないと思われる。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上で
もご覧になれます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

組合企業訪問 頑張ってます

ソニック坂出

■所属組合 香川県電機商業組合
■役職名 理事長

会社の概要



代表 塩谷 孝

代表取締役社長 塩谷 孝
創業 1981年
従業員数 3人
本社住所 〒762-0006
坂出市旭町1丁目2-5
TEL 0877-44-1005
FAX 0877-44-1233
事業内容 電気器具小売業



▲会社全景

沿革

ソニック坂出は、代表である塩谷孝氏が1981年(昭和56年)にスタートさせた“街の電気屋さん”です。

塩谷代表は大手電機メーカーに勤務していましたが、転勤を機に独立を決意、40歳でソニック坂出を立ち上げました。

1960年～1970年代のいわゆる「三種の神器」に代表される家電製品の爆発的普及も一段落し、ビデオデッキが市場に登場するなど、製品が高度化してきた頃でした。

現在は、家電製品の販売に加え、ダビング事業も手掛けています。

結婚式や運動会などを録画したビデオテープを劣化のないDVDにダビングすることで、「思い出をずっと残すことができる」と好評です。

お客さんはクチコミで広がり、西讃はもちろん、高松市からもお客様が来店されるそうです。

(※著作権のあるものはダビングできません。)

また、塩谷代表は、今年創立50周年を迎える香川県電機商業組合の理事長も務めています。



▲ダビング機器

家電量販店との差別化

大手家電量販店の進出、ネット市場の拡大によって、地域の家電店は苦境に立たされています。

しかし近年、再び“街の電気屋さん”に回帰する動きも見受けられます。

多くの量販店では購入家電の配送までの対応が主で、設置や配線まで依頼すると出張手数料がかかることが多く、頼んだからといって、すぐに対応してくれるとは限りません。

かゆい所に手が届く「街の電気屋さん」

このような状況から、信頼できる地域密着型の“街の電気屋さん”に依頼する中高年層が増えているといいます。

核家族化が進み、高齢者のみの世帯は増加傾向にあります。そういったお客様が求めるのは、電話一本でいつでも来てくれて、ちょっとした修理から機器の使い方まで親切丁寧に指南してくれる街の電気屋さんともいえます。

“御用聞き”としての役割も併せ持つ“街の電気屋さん”では、積極的にお客さんの元に出かけて要望を聞き、信頼関係を構築することもできます。

量販店の進出は、地域家電店にとって「脅威」であることは確かです。しかし同時に、地域家電店の地元密着型のきめ細やかなサービスは、高齢者社会を迎えた現在、経営の「強み」に転換することも可能といえます。

「まずは量販店との違いをお客さまに理解していただくことが大切」と塩谷代表は話してくれました。



▲店内の様子

太陽光発電など 新分野への取り組み

家電業界は地デジ移行後、テレビ需要も落ち込んでいます。塩谷代表が理事長を務める香川県電機商業組合では、その落ち込みをカバーしようと、オール電化商品や太陽光発電に注力、ソニック坂出を始めとする各店も各家庭に太陽光発電の設置を推進しています。

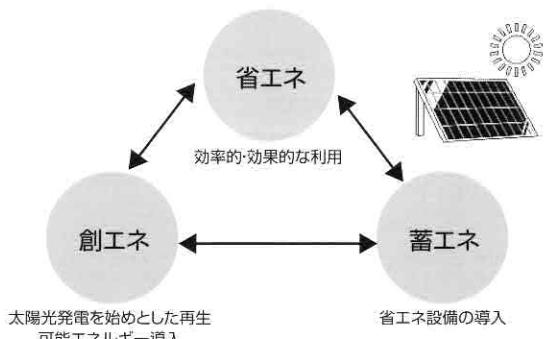
太陽光発電とは、屋根に太陽電池を取り付けることで、太陽の光エネルギーを電気に変え、家庭で優先的に使うことができるソーラー発電で、使い切れずに余った電気は電力会社が買い取ってくれます。経済的かつ環境に優しいクリーンエネルギーとして注目を浴びています。

これらの工事が必要な高額商品は、お客様との信頼関係を構築している地域の家電店に適した分野であると業界から注目されています。

また、塩谷氏が最近注目しているワードとして、家庭で電気を創り出す「創エネ」、その電気を必要な時に使用できるよう貯めておく「蓄エネ」、電気を省エネ機能を持った機器で活かす「省エネ」、そしてそれらをトータルで制御する「ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)」を挙げています。省エネルギーと地球温暖化への対策技術として期待が寄せられ、商品やシステムも市場に出ています。

ただ、現状では、このシステムの導入には大きなコストがかかってしまいます。塩谷氏は「行政と民間が連携し、HEMS実現に向けて動き始めたところ。この動勢に注目していきたい」と話していました。

■ ホームエネルギーマネジメントシステム



今後の抱負(社長メッセージ)

地域の家電店は、価格競争では量販店に勝つことはできませんが、生き残る道はあります。

それは、地域密着のきめ細やかなサービスとアフターケアを軸にした「ソリューション事業」であると考えています。

多くの店では、配達、設置、調整などのソフト業務を無料で対応しています。ソフト業務はハード販売に比べて利幅が大きく、きめ細やかな対応は地域家電店に適した業務でもあります。

家電流通が変化していく中で、買い物難民が出てくるとも言われており、これをビジネスチャンスと捉えて積極的に取り組んでいきたいと考えています。

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さま、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。				
貸付形式	手形貸付	資金用途	運転資金	貸出通貨	日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時				
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権				
保証人	必要に応じて提供いただきます				
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。				

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
 〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
 TEL:087-821-6145
 FAX:087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ ただし、6年目以降は 基準金利+0.2%	6億円	設備 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③	5億4千万円	設備 運転 20年 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特省エネ利率	4億円	設備 運転 15年 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 運転 15年 7年	経営環境変化 対応資金	4億8千万円	基準利率 (注)	—	設備 運転 15年 7年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 運転 20年 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 運転 10年 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 運転 15年 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①	2億7千万円	設備 運転 20年 10年

(注1) ●長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

融資制度内容

経営の安定を図る方に

ご融資の対象	最近の経済情勢等により業況が悪化し(商品・材料の値上げ、消費マインドの低下による売上の減少等)、資金繰りに支障を来している方、または支障を来すおそれがある方
ご融資限度額	4,800万円
ご融資利率	利率 1.65%~(固定:平均的なもの*) ①売上が減少する等業況が悪化している方に対する利率低減…(低減利率)▲0.3% ②雇用の維持・拡大を図る方に対する利率低減…(低減利率)▲0.2% ③上記の2項目に該当する方に対する利率低減…(低減利率)▲0.5%

*お利息は平成24年4月11日現在のものです。「担保の状況」「保証人の有無」等の条件、ご返済期間等による異なる金利が適用されます。詳しくは公庫の窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

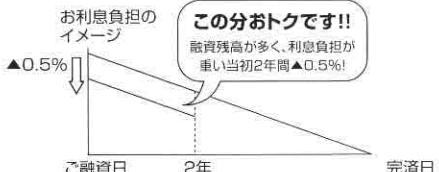
設備資金ご利用の方に

**設備資金なら当初2年間
0.5%引き下げ!**

対象…設備資金(一部制度を除く)を新たにご利用の方
限度額…各融資制度に定める限度額
利率…当初2年間:各融資制度に定める利率-0.5%
3年目以降:各融資制度に定める利率

※いずれも平成25年3月までの取り扱いです。

※ご相談の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。



株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階

TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階

TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

2012 April

事務局日誌

10日	商店街振興組合連合会補助事業完了検査	(本会研修室)
11日	香川県による補助事業完了検査	(本会研修室)
12日	事務局代表者等研修会	(本会研修室)
16日	産業会館管理組合委員会	(県信用保証協会)
17日	外国人技能実習生受入組合協議会等四国ブロック情報交換会～18日	(愛媛県)
//	「南海トラフの巨大地震モデル検討会」の公表結果に係る説明会 (香川県社会福祉総合センター)	
20日	青年部正副会長会	(本会研修室)
24日	吉野川総合開発香川用水事業推進協議会役員会	(ホテルパールガーデン)
	地域商業再生事業(補助金)公募説明会	(サンポート合同庁舎)
25日	中央会監査会	(本会研修室)
26日	香川地域訓練協議会	(サンポート合同庁舎)
//	香川県議会中小企業の振興に関する条例検討委員会	(議会議事堂)
27日	ファーマーズ協同組合通常総会	(高松東急イン)
//	アグリ事業協同組合通常総会	(高松東急イン)

中小企業大学校
研修の御案内

- タイトル 勝ち抜く企業のマーケティング戦略
- 日 時 平成24年6月5日(火)～6月7日(木) [3日間]
- 会 場 中小企業大学校関西校
- 対 象 者 経営幹部(部長、工場長、部門長クラス(経営後継者含む))
管理者(課長クラス)
- 受 講 料 27,000円(税込)
- 定 員 30名
- 特 色 ①マーケティングの意義やその重要性を学んだ上で、管理者に求められる役割と能力について学びます。
②顧客の視点からマーケティング戦略を策定する手順を学びます。
③自社における営業活動の現状分析を行い、マーケティング戦略の今後の課題を検討します。
- 講 師 ふじ中小企業診断士事務所 代表 小玉 奈保子

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部
中小企業大学校関西校
兵庫県神崎郡福崎町高岡

TEL.0790-22-5931

※詳細情報 <http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/24kansai/064990.html>

BOOK RANKING

県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社／定価
1	舟を編む	三浦しづん	光文社／1,575円
2	大往生したけりや医療とかかわるな～「自然死」のすすめ～	中村仁一	幻冬舎／798円
3	ナミヤ雑貨店の奇蹟	東野圭吾	角川書店／1,680円
4	見とこ、行つとこ、トコトコ四国	もぐら	JTBパブリックシング／1,155円
5	「空腹」が人を健康にする～「一日一食」で20歳若返る!～	南雲吉則	サンマーク出版／1,470円

香川県書店商美組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と高松市が連携の協力により設立された公的法人で、
「失業などで困窮する人等に向けた、全国ネットで出向・転職等の支援業務を行っています。」)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)を検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



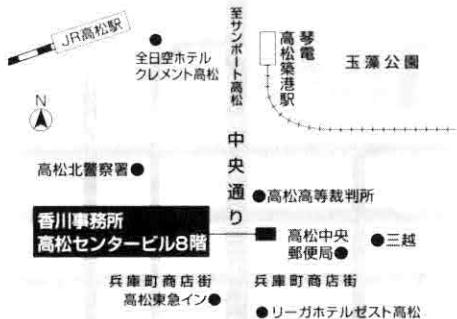
財団
法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)



TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間
9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。